

## 下水道使用料の改定について（お知らせ）

神戸市では、今後も市民のみなさまの安全・安心を支える下水道サービスを安定的・持続的に提供していくために、令和 2 年 4 月 1 日から、下水道使用料を改定させていただきます。

より一層の経営の効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 改定の内容（浴場汚水）

- 基本水量**(基本使用料のみで使用できる水量)が変わります。  
これまでの月 10 立方メートルから**月 5 立方メートル**に改定します。
- 基本使用料**(使用されなくても最低限お支払いいただく使用料)が変わります。  
これまでの月額 470 円（税抜き）から**月額 500 円（税抜き）**に改定します。
- 従量使用料**(基本水量を超える使用水量について、使用水量に従ってお支払いいただく使用料)は変わらず、これまでと同額の**1 立方メートル当たり 37 円（税抜き）**です。  
但し、基本水量の引き下げに伴い、**6 立方メートルから従量使用料**をご負担いただくこととなります。

#### ○下水道使用料単価（税抜き）

現行（令和 2 年 5 月検針分まで）		改定後（令和 2 年 6 月検針分から）		
区分	単価	区分	単価	増額分
10 m <sup>3</sup> 以下	(基本使用料)470 円	5 m <sup>3</sup> 以下	(基本使用料)500 円	30 円
11 m <sup>3</sup> ~	×37 円/m <sup>3</sup>	6 m <sup>3</sup> ~	×37 円/m <sup>3</sup>	据え置き

#### ○使用水量別新旧使用料比較

※1 か月あたり、税抜き

使用水量	現行	改定後	
	使用料	使用料	増額分
0 m <sup>3</sup>	470 円	500 円	30 円
750 m <sup>3</sup>	27,850 円	28,065 円	215 円
1,000 m <sup>3</sup>	37,100 円	37,315 円	215 円
2,000 m <sup>3</sup>	74,100 円	74,315 円	215 円
5,000 m <sup>3</sup>	185,100 円	185,315 円	215 円

※2 か月あたり、消費税 10%込

使用水量	現行	改定後	
	使用料	使用料	増額分
0 m <sup>3</sup>	1,034 円	1,100 円	66 円
1,500 m <sup>3</sup>	61,270 円	61,743 円	473 円
2,000 m <sup>3</sup>	81,620 円	82,093 円	473 円
4,000 m <sup>3</sup>	163,020 円	163,493 円	473 円
10,000 m <sup>3</sup>	407,220 円	407,693 円	473 円

(参考) 1 か月あたりの浴場汚水の平均使用水量（平成 29 年度）：757.26 m<sup>3</sup>

#### ○新下水道使用料（改定後の下水道使用料）の適用時期

**令和 2 年 6 月検針分**から新下水道使用料を適用します。

**一般家庭・事業者の下水道使用料については、同封のチラシをご参照ください。**

詳しい内容は、神戸市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.kobe.lg.jp/a78445/kurashi/sumai/sewage/shiminnominasamahe/kaitei2.html>

お問い合わせ：神戸市建設局下水道部経営管理課

✉ gesui\_keieikanri@office.city.kobe.lg.jp ☎ 078-806-8709（平日 8:45~17:30、土・日・祝日は除く）

